

DV 一次予防プログラムの深化に向けて

—当事者因子から対人環境因子への視点の拡張—

研究代表者

広島大学大学院社会科学部 相馬敏彦

共同研究者

東京都病院経営本部都立松沢病院 杉山詔二

弘前大学人文社会科学部 古村健太郎

武蔵野大学心理臨床センター 山中多民子

株式会社イデアラボ 伊藤 言

まえがき

DV は公衆衛生上の深刻な問題として、2001 年の DV 防止法の施行以降、さまざまな対策が講じられてきた。そこでは、被害の早期発見、早期解決を目指す二次予防、ならびに被害者保護や加害者の再教育によって問題の再発を防ぐ三次予防によるアプローチが主であった。しかし、二次・三次予防それぞれの効果に限界が示されるにつれ(O'Leary & Slep, 2012)、「未然に防ぐ」ことを目的とする一次予防にも対策の焦点は広がりつつある(Foshee et al., 2014)。

DV の一次予防には、当事者だけでなく社会環境へも働きかける多面的なアプローチが必要である(Rothman, Bair-Merritt, & Tharp, 2015)。そこで、この研究では第三者の対人資源性がどのように DV の予防に効果をもち、どのように予防プログラムに実装可能かを検証することを目的とした。具体的には、本研究では、調査プロジェクトと予防プログラムの二つの実証課題を進めた。

調査プロジェクト

社会的な啓発も進み、DV は社会規範に反するものだと認識されつつある。ただし、身体的な暴力に比べ、精神的な暴力はしばしば当事者にも第三者にも見過ごされやすい。一方、DV 関係では、暴力の生じていない交際状態から、精神的な暴力が生じる状態へと移行し、それがさらに身体的な暴力が生じる状態へと移行する「暴力のエスカレート」がしばしば生じる(相馬, 2019)。したがって、一次予防の対象は、既に深刻化し常態化した関係内での暴力というよりも、暴力のエスカレートしにくい関係性の構築であり、当事者として自身のもつ関係において、さらに第三者としてコミュニティ内の他者のもつ関係において DV の生起可能性を抑制することである。

本研究において、前半の調査プロジェクトでは、親密な関係でのコントロール行為に焦点を絞り、それがどのような道徳基盤の下で抑制されやすく、さらにその影響自体がどのように第三者の影響を受けるのかを明らかにする。交際相手を支配しようとするコントロール行為が、DV の加害と関連することは既に確認されており(Bledsoe & Sar, 2011)、その抑制要因にアプローチすることで、暴力のエスカレートしにくい関係性の条件を明らかにする。

目的

人の道徳的な判断は、いくつかの基準に依存する。Graham, Nosek, Haidt, Iyer, Koleva, & Ditto (2011)によると、それらは五つの道徳基盤に整理できる(村山・三浦, 2019)。ケア・危害 (Harm)、公正・欺瞞 (Fairness)、忠誠・裏切り (Ingroup)、権威・権威への破壊 (Authority)、神聖・退廃 (Purity) の 5 因子である (各因子の訳語は北村・内田 (2016)による)。ケア・危害は、人の痛みや苦しみにへの感受性の強さを意味する。公正・欺瞞は、正義 (justice) や公正・欺瞞への関心の強さを意味している。忠誠・裏切りは、集団に対してもつ忠誠や自己犠牲を重視する程度を意味している。権威・権威への破壊への敬意は、権力を敬うことや伝統への関心の強さを意味している。神聖・退廃は、不自然な行為や不快な刺激からの回避への関心の強さを意味している。

このような道徳基盤の違いは、交際相手へのコントロール行為の多寡にも影響するだろう。コントロール行為とは、さまざまなやり方で相手を制御しようとする行動を指し、DV 加害の基本的な動機を反映しているとされている(Bledsoe & Sar, 2011)。コントロール行為をとるほど、DV 行為もとりやすくなることがわかっており、その抑制因もしくは促進因の解明が、DV の予防にも有効である。

そして、上述した五つの道徳基盤のうち、ケア・危害はコントロール行為や DV 加害の生じにくさと関係すると予測できる (予測 1)。なぜなら、ケア・危害の強い人ほど、他者間での侵害場面に対して、不道徳性を知覚しやすいためである(Ward & King, 2018)。そこで、この調査プロジェクトでは、道徳基盤がコントロール行為に与える影響を、パネル調査によって検討する。なお、ケア・危害以外の道徳基盤の影響もコントロール行為に独自に影響する可能性を探索するため、五つの道徳基盤がコントロール行為に与える影響を検証する。

ケア・危害という道徳基盤をもつほど、DV のエスカレートにつながるコントロール行為をとるのだとすれば、次に考えるべきは、それを第三者がどのように緩和可能かという問題である。そこで、この研究では所属するコミュニティの集合的効力感による調整効果に着目する。DV の生じやすさに、コミュニティの影響があることは、既に多くの研究で示されている。その中には、コミュニティの集合的効力感の高さが、コミュニティ内の DV 生起を抑制する可能性を示すものがある。集合的効力感とは、「共同体近隣の住人が居住者の共通の価値観を認識し、効果的な社会的コントロールを維持するための弁別的能力」を指す(吉澤・吉田・原田・海上・朴・中島・尾関, 2009)。集合的効力感の高いコミュニティでは、DV が生じにくく(Browning, Dietz, & Feinberg, 2004)、その理由として DV についての否定的な態度が育まれやすいことや(Gracia & Herrero, 2007)、暴力が生起しても介入の見込みが生じやすいこと(e.g., Van Wyk, Benson, Fox, & DeMaris, 2003; Wright & Benson, 2010)がある。これらの集合的効力感の機能から考えると、ケア・危害という道徳基盤をあまり有していなかったとしても、高い集

合的効力感を備えたコミュニティに所属することでコントロール行為は生じにくくなる可能性がある(予測2)。

この調査プロジェクトでは、予測1と予測2の検証に加えて、ケア・危害という道徳基盤の低さによってコントロール行為が生じやすくなり、それが集合的効力感によって調整される効果を、さらに親密関係での葛藤対処行動が調整する可能性も補足的に分析する。親密な関係での葛藤対処のあり方はDVのエスカレートのしやすさに影響すると同時に、それが第三者との関わりの中で獲得、強化される可能性が示されている。前者について、葛藤対処行動が長期的な相互作用の中で相手の行動改善を導くことを示した研究がある(Overall, Fletcher, Simpson, & Sibley, 2009)。そこでは、始めにカップルが相互に「相手に改善してもらいたい行動」について話し合った。その様子は第三者によってコーディングされ、相手に変化してもらおうためにそれぞれがどのような対処行動をとるのが整理された。その後、約1年にわたって何度か調査を繰り返し、実際に行動の改善がみられるのかが検証された。その結果、相手に改善を強く要求したり強制したりする対処行動(悪い結末がおきると予告したり、怒りなどの感情をぶつける行動)や、相手の罪悪感を喚起させるような対処行動によって、相手の行動の改善が生じることが示された。ただし、相手の行動改善がみられたのは、改善を要求されたり強制されたりした側が、応報的に振る舞わなかった場合であった。つまり、相手が改善の必要性を認識したならば、一方による葛藤対処が他方の行動の改善をもたらすといえる。他にも相手との葛藤が生じた場合の寛容な対処が、後の相手からの攻撃的な行動を促進することも示されている(McNulty & Russell, 2016)。また別に、相手からの理不尽な言動に対して主張的な行動をとるほど、長期的に相手からのDV加害を受けにくくなることも示されている(相馬・浦, 2010)。以上のことから、葛藤対処行動はDVのエスカレートに影響するといえる。そして、コミュニティの第三者がDV生起に与える影響として、第三者から葛藤に対する建設的な対処を学ぶ機会が少ないことが(Bukowski & Sandberg, 1999, Williams, Connolly, Pepler, Craig, & Laporte, 2008)、DV生起の防御を妨げている可能性も指摘されている(Wolfe, Wekerle, Scott, Straatman, Grasley, & Reitzel-Jaffe, 2003)。このため、集合的効力感の高さがそれだけではケア・危害基盤からコントロール行為への影響を調整しなかったとしても、コミュニティにおいてどのような葛藤対処行動が獲得、強化されるのかによっては、調整効果をもつ可能性を考慮することができる。

方法

手続きと調査協力者

調査は交際相手のいる者を対象に二回にわたって実施された。調査の実施に先立ち、広島大学大学院社会科学部研究科マネジメント専攻において、研究倫理審査を受け、承認を得た(2019年4月26日承認)。

第1次調査は2019年5月に株式会社楽天サイトの調査登録モニターに対して、オンラインで行った。回答時点で、20歳以上であり、かつ既婚・事実婚を含めて特定の異性と交際中の男性366名、女性363名の合計729名(平均年齢32.10歳)を対象にした。第2次調査は、第1次調査に回答したモニターに対して2019年9月に、オンラインで実施した。第2次調査には、男性270名、女性272名の合計

542 名が回答した。

なお、ネット調査への回答者には、しばしば回答への手抜き（努力の最小限化；*satisficing*（三浦・小林, 2018）が生じることが知られている。そこで、その対策として、多数の項目からなるリッカート尺度の途中で、選択すべき回答を指示する項目を含めて、指示通りの選択がなされたかどうかによって回答への手抜きが生じていないかを判定した。第1次調査では、二箇所指定項目を表示した。一箇所目では、リッカート尺度の途中で「この項目は「まったく当てはまらない」を選択してください」と指定し、指定とは異なる回答をした（例えば「そう思う」に回答した）協力者には、注意画面が自動表示されるように設定した。そこでは、指定された通りに回答するよう赤字で表示し、改めて回答し直すよう求めると同時に、他の項目でも設問を精読するよう求めた。ここでは指定された通りに回答するまで、次の設問に進むことはできなかった。二箇所目では、尺度の途中で「この項目は「ややそう思う」を選択してください」と指定した。ここでは一箇所目のような注意画面は表示させず、指定に従わなかった回答者は、回答への手抜きが生じているとみなして、以下の分析対象から除外した。この操作の結果、第1次調査の最終的な有効回答数は606名、（男性298名、女性308名、平均年齢32.12歳）であった。第2次調査では、第1次調査の一箇所目と同様の指定項目のみ表示し、手抜きの抑制を試みた。

尺度

アンケートに含まれた尺度は以下の通りである。

1 親密な関係におけるコントロール（第1次調査と第2次調査それぞれで測定）

親密な関係におけるコントロール尺度として(Bledsoe & Sar, 2011)によって作成された *Intimate Partner Violence Control Scale* を翻訳して用いた。この尺度は、普段恋人との付き合いの中で、相手をコントロールしようとする行動をどの程度とるのかについて、5件法（1=まったくない、2=あまりらない、3=どちらともいえない、4=時々ある、5=よくある）で回答を求めるものである。日本語版は第一著者と日本語と英語のできる留学生1名で訳出した。全14項目は4ブロックに分けて尋ねた。第一ブロックの2項目（「恋人の友達が誰かということ」、「恋人はその友達とどんなことをするのか」）については、「恋人に対して、次のことを聞いてみたいと思うことがありますか」を教示文として回答を求めた。第二ブロックでは、「恋人が実家の家族と会話したり一緒に過ごしたりすることに時間をかけないでほしい」、「普段の物事をただ決められた通りにしてほしい」の2項目について「恋人に次のようにしてほしいと望むことがありますか」を教示文として5件法で回答を求めた。第三ブロックでは、「次のようになればよいと思うことがありますか」を教示文として、「恋人が仕事をやめたり、やめさせられたりする」、「恋人の居場所を常に私が把握できる」、「恋人が電話を使用できないようにする」、「何らかの方法で恋人の電話を把握できる」、「何らかの方法で恋人のメールを把握できる」の5項目について回答を求めた。第四ブロックでは、「相手のお金の使い方を私の望む通りにしてほしい」、「恋人の日々の過ごし方をより私の望むものにしておく」、「私の話を聞いてもらうため、別れると恋人を脅かさなくても、恋人が私の話を聞いてくれるようになる」、「恋人に私の言うとおりにしてもらうため、恋人の大切にしているものを取り上げることができれば、と願う」、「恋人に自分の言う通り

にしてもらうため、人前で恋人が気まずくなるようなことを私が話す」の5項目について回答を求めた。

2 道徳的基盤（第1次調査と第2次調査それぞれで測定）

金井 (2013)によって作成された日本語版Moral Foundation Questionnaire 尺度を用いた。この尺度は、ケア・危害、公正・欺瞞、忠誠・裏切り、権威・権威への破壊、神聖・退廃の5因子によって構成される。尺度は、二つのブロックからなり、それぞれの因子を構成する項目が双方に含まれた。第一ブロックは、「ある人の行為が倫理的に正しいか間違っているかを判断するときに、次のような判断材料はあなたの考え方にどの程度関係しますか」という教示の下、15項目6件法（0=まったく関係がない、1=あまり関係がない、2=わずかに関係がある、3=やや関係がある、4=とても関係がある、5=極めて関係がある）で回答を求めた。第二ブロックは、「次の文を読んで、あなたがどの程度同意するかを、以下の尺度で答えてください」という教示の下、6件法（0=まったく同意しない、1=あまり同意しない、2=どちらかといえば同意しない、3=どちらかといえば同意する、4=まあまあ同意する、5=非常に同意する）で回答を求めた。ケア・危害の項目として「誰かが精神的に傷ついたかどうか」や「苦しんでいる人や困っている人への思いやりの念とは最大の美德である」、公正・欺瞞の項目として「一部の人が他とは違う扱いを受けていたかどうか」や「政府が法律を作る際、一番重視されるべきことは、すべての人が公平な扱いをうけることだ」、忠誠・裏切りの項目として「行動に自国への愛があったかどうか」や「私は自分の国の歴史を誇りに思う」、権威・権威への破壊の項目として「権威に対する敬意が欠けていたかどうか」や「子供たちは皆、権威を尊敬することの大切さを教わるべきだ」、神聖・退廃の項目として「純潔さや礼儀正しさの一般的基準に違反しているかどうか」や「たとえ誰も傷つかないとしても、不快極まるような行動をとるべきではない」といった項目が含まれた（各因子の前者の項目が第一ブロックの、後者の項目が第二ブロックで測定）。

3 集合的効力感（第2次調査で測定）

吉澤他 (2009)によって作成された尺度を用いた。これは、非公式社会的統制と社会的凝集性・信頼（以下、社会的凝集性）の2因子によって構成される。前者は、「子どもたち（中学・高校生を含む）が、スプレーで建物に落書きをしていたとき」、「近所でもめごとがあったとき」、「子どもが大人に対して“ため口”や“暴言”を吐いたとき」などの6項目からなり、「現在、住んでいる地域の人達は、次の場面それぞれにおいて、何らかのやり方で介入したり関与したりすると思いますか」と教示された。後者は「近所の人たちは、互いに強く結びついている」、「地域の人たちは、お互いを信頼している」、「地域の人たちは、同じような価値観を持っている」などの6項目からなり「現在、住んでいる地域の人達の様子にどの程度、あてはまりますか」と教示された。いずれも5件法（1=まったくあてはまらない、2=あてはまらない、3=どちらともいえない、4=あてはまる、5=よくあてはまる）で回答を求めた。

4 葛藤に対する対処行動（第1次調査と第2次調査それぞれで測定）

恋愛関係における葛藤に対する対処行動の測定には、Rusbult, Verette, Whitney, Slovik, & Lipkus (1991) によって作成された Accommodation 尺度を用いた。この尺度は第一著者が主導して、日本人の社会人 4 人および日本語と英語のできる留学生 4 人の意見を参考に訳出した。この尺度は「離脱」、「発言」、「忠誠」、「無視」の下位因子によって構成され、5 件法 (1=全くあてはまらない、2=当てはまらない、3=どちらともいえない、4=あてはまる、5=非常にあてはまる) で回答を求めた。離脱は、「恋人が私に理不尽なことをした時、私はその場から立ち去りたいほど腹が立つ」、「恋人から心底、意地の悪いことを言われた時、私は別れると言って恋人を脅かす」、「恋人が不愉快な言動で私に接する時、私は同じように不愉快なことでやり返す」、「恋人が何か配慮に欠けることをした時、私は恋人を追い払うように振るまう」によって構成された。発言は、「恋人が何か配慮に欠けることをしたとき、私は関係を修復するようにして問題の解決を図ろうとする」、「恋人が私に理不尽なことをしたとき、私はその状況をなんとかしよう、事態の改善に努める」、「恋人が不愉快な言動で接してきても、私は冷静に彼/彼女と話をする」、「恋人から心底、意地の悪いことを言われた時、一体何が起きているのかを恋人に話して解決策を見つけようとする」から構成された。忠誠は、「恋人が何か配慮に欠けることをしても、私は我慢して物事が良くなるのを待つ」、「恋人が不愉快な言動で私に接しても、私は恋人を許し、そのことについて思い出さないようにする」、「恋人から心底、意地の悪いことを言われても、私はくじけずに恋人の気分が変わるように時間が経つのを待つ」、「恋人が私に理不尽なことをしても、私は大目に見て、それについて考えないようにする」から構成された。無視は、「恋人が何か配慮に欠けることをしても、私はその状況を收拾させようとはしない」、「恋人から心底、意地の悪いことを言われた時、私は不機嫌になって、その問題に直面しようとはしない」、「恋人が私に理不尽なことをしたとき、私はすべてを無視する」、「恋人が不愉快な言動で私に接する時、私は恋人とあまり一緒にいるようにしない」から構成された。

結果

以下では、第 1 次調査で測定した尺度を Time1、第 2 次調査で測定した尺度を Time2 として表記する。

尺度の信頼性と平均値

コントロール尺度の信頼性について、 $\alpha_{time1} = .87$ (平均 2.01、SD=0.67)、 $\alpha_{time2} = .87$ (平均 2.05、SD=0.68) であり、二時点間での相関は $r = .60$ ($p = .01$) であった。

道徳基盤の信頼性について、ケア・危害 $\alpha_{time1} = .73$ (平均 4.24、SD=0.87)、 $\alpha_{time2} = .82$ (平均 4.15、SD=0.92) であり、二時点間での相関は $r = .57$ ($p = .01$) であった。公正・欺瞞 $\alpha_{time1} = .68$ (平均 3.81、SD=0.79)、 $\alpha_{time2} = .77$ (平均 3.71、SD=0.83) であり、二時点間での相関は $r = .49$ ($p = .01$) であった。忠誠・裏切り $\alpha_{time1} = .55$ (平均 3.55、SD=0.70)、 $\alpha_{time2} = .67$ (平均 3.40、SD=0.73) であり、二時点間での相関は $r = .46$ ($p = .01$) であった。権威・権威への破壊への敬意 $\alpha_{time1} = .62$ (平均 3.59、SD=0.75)、 $\alpha_{time2} = .72$ (平均 3.48、SD=0.76) であり、二時点間での相関は $r = .44$ ($p = .01$) であった。神聖・退廃 $\alpha_{time1} = .64$ (平均 3.83、SD=0.77) $\alpha_{time2} = .74$ (平均 3.83、SD=0.79) であり、二時点間での相関は $r = .$

49 ($p = .01$) であった。

集合的効力感について、非公式社会的統制 $\alpha = .89$ (平均 2.79、SD=0.91)、社会的凝集性 $\alpha = .94$ (平均 2.59、SD=0.89) であり、両者の相関は $r = .51$ ($p = .01$) であった。

葛藤に対する対処行動について、離脱の $\alpha_{time1} = .71$ (平均 2.59、SD=0.80)、 $\alpha_{time2} = .77$ (平均 2.47、SD=0.80) であり、二時点間での相関は $r = .57$ ($p = .01$) であった。発言の $\alpha_{time1} = .73$ (平均 3.19、SD=0.77)、 $\alpha_{time2} = .83$ (平均 3.04、SD=0.86) であり、二時点間での相関は $r = .58$ ($p = .01$) であった。忠誠の $\alpha_{time1} = .80$ (平均 2.68、SD=0.82)、 $\alpha_{time2} = .83$ (平均 2.57、SD=0.83) であり、二時点間での相関は $r = .50$ ($p = .01$) であった。無視の $\alpha_{time1} = .63$ (平均 2.72、SD=0.72)、 $\alpha_{time2} = .72$ (平均 2.61、SD=0.74) であり、二時点間での相関は $r = .53$ ($p = .01$) であった。

予測の検証

予測 1 について検証するため、図 1 に示すパス解析を実施した。視認性を高めるため、ここでは有意であったパスのみ、標準化係数を図中に記載している。なお、Time1 の 6 つの指標間全て、ならびに Time2 の 6 つの指標間全てに共分散を設定しており、それらの大半の組み合わせで有意な正の関連が示されているが、煩雑さを割けるため図中には表記しない。なお、有意な関連が示されなかった共分散は、Time1 ケア・危害とコントロール行為、Time1 公正・欺瞞とコントロール行為、Time2 ケア・危害とコントロール行為、Time2 公正・欺瞞とコントロール行為、Time2 忠誠・裏切りとコントロール行為の間の関連であった。

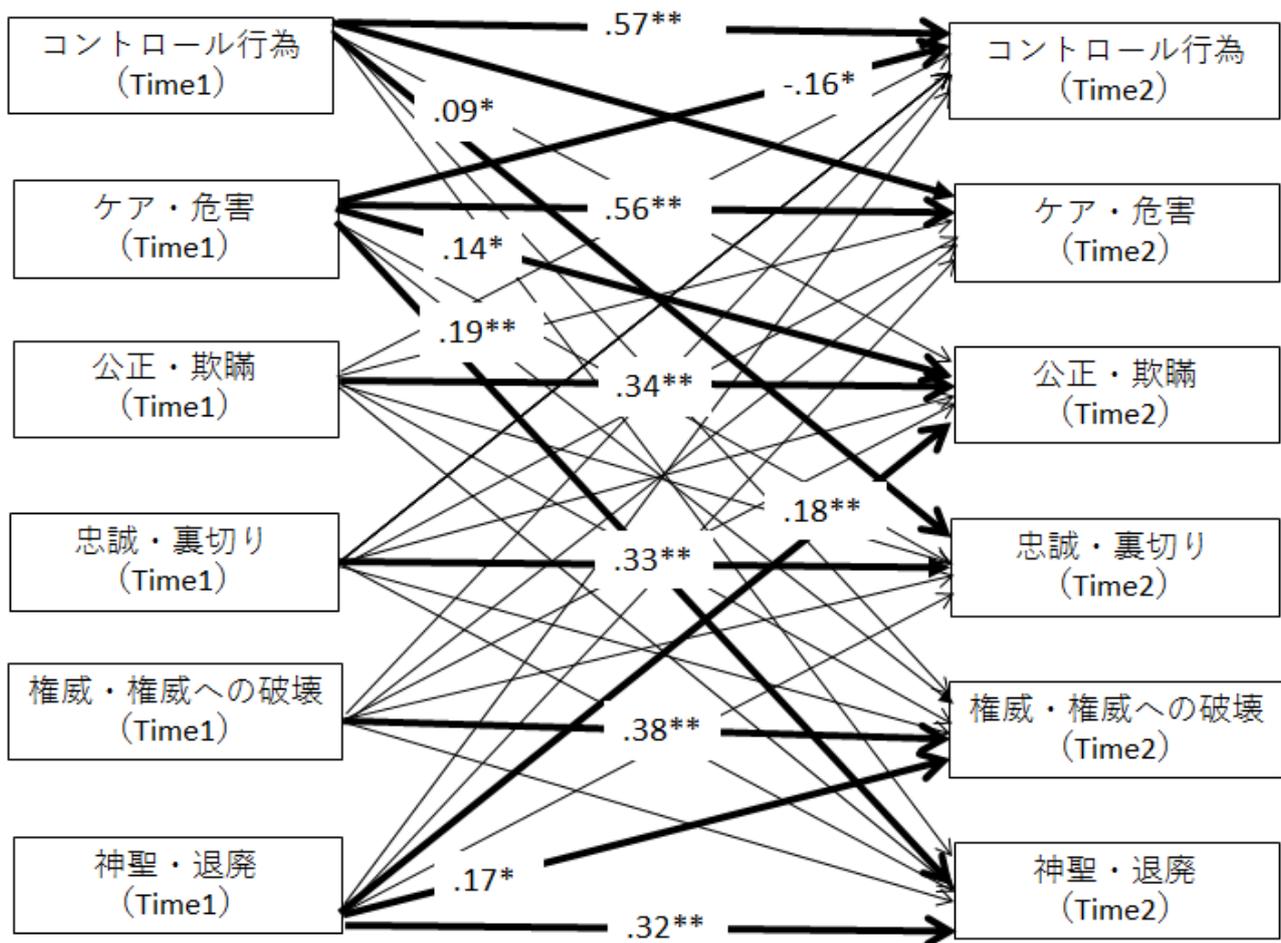


図1 道徳的基盤からコントロール行為への影響

図示するように、Time1のコントロール行為や他の道徳基盤からTime2のコントロール行為への影響とは独立して、Time1のケア・危害がTime2のコントロール行為に負の影響を有していた。つまり、ケア・危害という道徳基盤を強くもち、他者が傷つくことへの感受性が強いほど、コントロール行為をあまりとらないようになることが示された。また、他の道徳基盤からコントロール行為への影響は認められなかった。このことから、道徳基盤の中でも、ケア・危害がDVの抑制に有効であるといえる。なお、他の結果として、時点間で道徳基盤同士での有意な関連がいくつか見受けられた。Time1のケア・危害はTime2の公正・欺瞞や神聖・退廃の基盤に正の影響を有していた。また、Time1の神聖・退廃がTime2の公正・欺瞞や権威・権威への破壊に有意な正の影響をもった。これら道徳基盤同士の関連とは別に、Time1のコントロール行為がTime2の忠誠・裏切りに正の影響をもった。つまり、コントロール行為をとっていくうちに、信念の一部が変化する可能性が示された。

次に予測2について検証するため、第一ステップでTime1のコントロール行為、5つの道徳基盤、集合的効力感のいずれかの因子を投入し、第二ステップで各道徳基盤と集合的効力感の非公式社会的統制もしくは社会的凝集性との交互作用項を投入した階層的重回帰分析を実施した。集合的効力感と

して非公式社会的統制 ($\beta = .07, p = .10$) を投入した場合、第一ステップでケア・危害が Time2 のコントロール行為を予測した ($\beta = -.17, p = .01$)。第二ステップでは、いずれの交互作用項も有意には予測しなかった。集合的効力感として、社会的凝集性を投入した場合、第一ステップでのケア・危害の効果 ($\beta = -.16, p = .02$) に加えて、第二ステップにおいて忠誠・裏切りと社会的凝集性との交互作用傾向 ($\beta = -.12, p = .06$) が示された。図2に示すように、忠誠・裏切りが低い場合、社会的凝集性が高いと Time2 でのコントロール行為が高かった ($\beta = .12, p = .02$)。下位検定の結果、ケア・危害と社会的凝集性との交互作用効果は認められなかった。

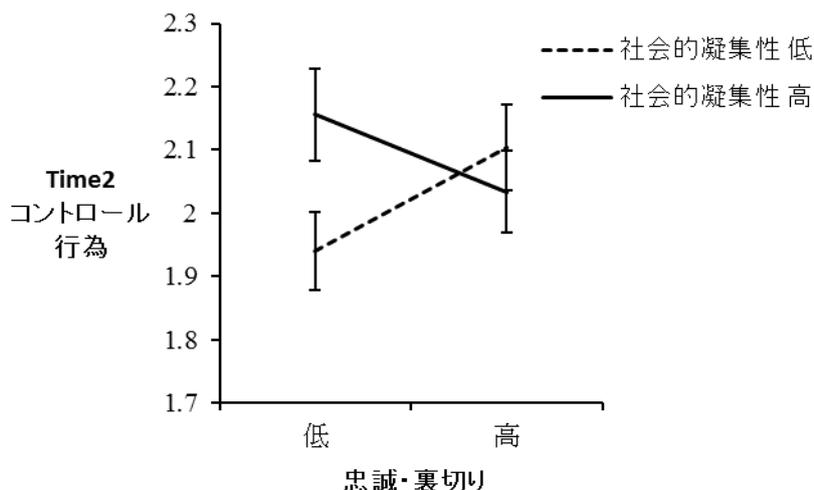


図2 忠誠・裏切りと社会的凝集性による効果

以上の結果から、道徳基盤の中ではケア・危害が単独でコントロール行為に影響することが示された。また、集合的効力感やケア・危害基盤からコントロール行為への影響を調整するとはいえなかった。後者の結果を踏まえて、次に補足的な分析を行う。

補足的な分析

集合的効力感の高さは、葛藤対処行動の学習を通じて DV の生起のしやすさに影響する可能性がある。この観点から考えると、道徳基盤によるコントロール行為への影響も、コミュニティの中での葛藤対処行動の変化を通じてみられる可能性がある。そこで、本研究では Time1 から Time2 にかけての葛藤対処行動の変化を、独立変数に加えた分析を行った。葛藤対処については、4 因子それぞれにおいて、Time1 から Time2 への回帰分析を実施し、その残差を求めて分析に用いた。具体的には、第一ステップで Time1 のコントロール行為、ケア・危害、集合的効力感のいずれかの因子、葛藤対処の各因子の残差を投入し、第二ステップでケア・危害と集合的効力感の非公式社会的統制もしくは社会的凝集性との交互作用項、ケア・危害と葛藤対処の各因子の残差との交互作用項、集合的効力感の非公式社会的統制もしくは社会的凝集性と葛藤対処の各因子の残差との交互作用項を投入し、第三ステップでは、ケア・危害×非公式社会的統制もしくは社会的凝集性×葛藤対処の各因子の残差との交互作用項を投入した階層的重回帰分析を実施した。その結果、社会的凝集性を投入した場合に、第一ステッ

プで離脱の残差が正の影響を示し ($\beta = .15, p = .01$)、第二ステップで発言の残差と社会的凝集性との有意な交互作用傾向が示された ($\beta = -.07, p = .09$, 図3)。凝集性が高い中で、発言行動をとらないようになった者ほど、交際相手へのコントロール行為をとりやすくなることが示された ($\beta = -.13, p = .03$)。さらに第三ステップで離脱の残差×ケア・危害×社会的凝集性の有意な交互作用傾向が示された ($\beta = -.12, p = .08$, 図4)。ケア・危害という道徳基盤をもたない者が、凝集性の高いコミュニティの中で離脱行動をとるようになった場合、交際相手へのコントロール行為が生じやすくなることが示された。

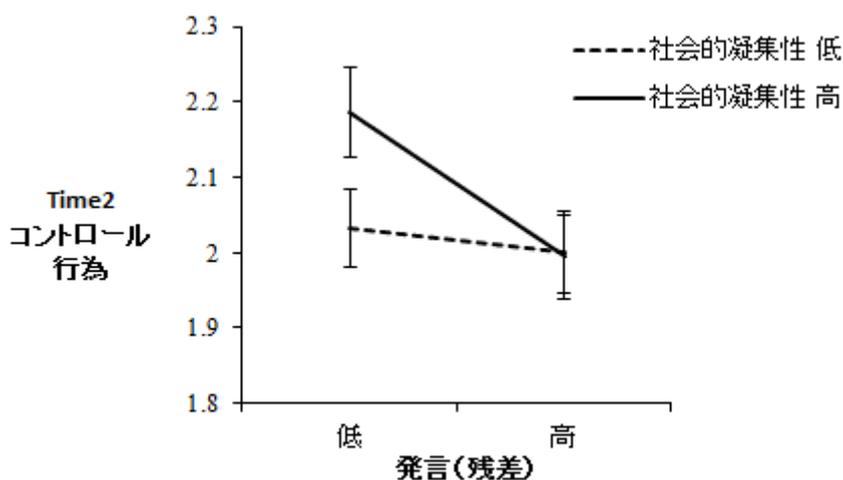


図3 発言と社会的凝集性による効果

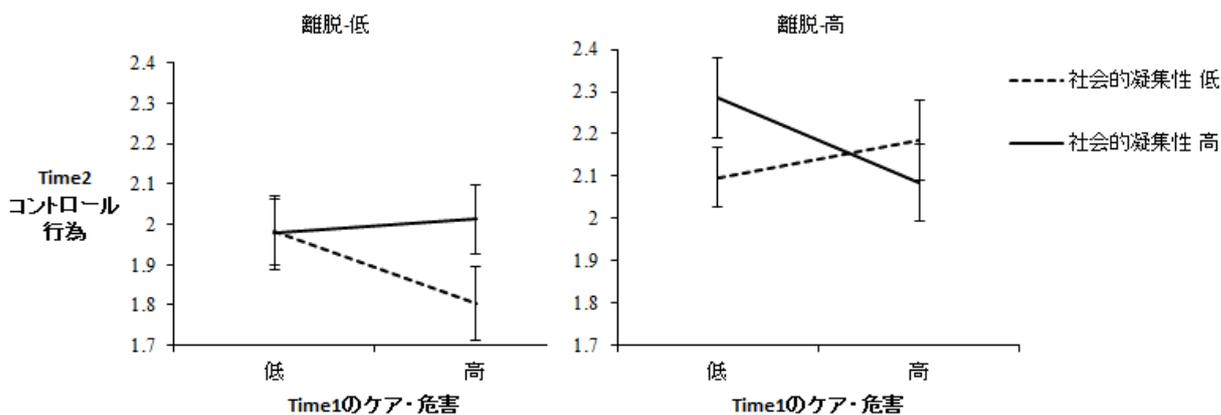


図4 ケア・危害と社会的凝集性による効果

考察

予測1を支持するように、五つの道徳基盤のうち、ケア・危害という基盤のみがコントロール行為のとりやすさに影響することが示された。コントロール行為がDVへとエスカレートするものであることを踏まえると、DVの一次予防においてはケア・危害という道徳基盤をもたない者への教育を重点的に行う必要があるだろう。

予測2については、支持されず、集合的効力感の高さがケア・危害からコントロール行為への影響を調整する効果はみられなかった。このことは、集合的効力感が高くても、すなわち非公式の社会的統制や社会的凝集性が高くても、それだけではケア・危害という道徳基盤の弱さによるコントロール行為の高まりを緩衝することはできないということである。この結果は、集合的効力感の高さがコントロール行為を抑制するための条件の存在を示唆する。補足的な分析の結果、その条件としてコミュニティの中でどのような葛藤対処行動が獲得・促進されるのかが重要であることが示された。高い凝集性をもつコミュニティ内にいる者が、交際相手との葛藤時に発言行動をとらなくなると、コントロール行為がとられやすくなることが示された。また、ケア・危害という道徳基盤をもたない者が、凝集性の高いコミュニティの中で、交際相手との葛藤時に離脱行動をとるようになるとコントロール行為もとりやすくなることが示された。凝集性が高いコミュニティの中にいる個人が、親密な関係において発言行動をとらなくなったり離脱行動をとるようになりたりした背景には、周囲の他者が葛藤対処としての発言行動を否認したり、離脱行動を促進したりするような規範的働きをもつ可能性があると思定できる。発言という建設的で積極的な対処を否認するような規範的影響を受けると、ケア・危害という道徳基盤をもつ者ももたない者も、葛藤時に対話ではなく、相手を支配するようなコントロール行為をとりやすくなるといえる。また、離脱という関係破壊的な行動を是認するような規範的影響を受けると、ケア・危害という道徳基盤をもたない者ほど、葛藤時に相手を支配するようなコントロール行為をとりやすくなるといえる。これらの結果から、DVへとエスカレートしやすい相互作用には、ケア・危害という当事者のもつ信念が関与すると同時に、周囲の他者からの社会的影響も関与するといえる。そして、後者の社会的影響のプロセスとして、親密関係での葛藤時の対処についての影響を介して、DVへとエスカレートする行動が周囲の第三者によって影響される可能性がある。

これらの結果を踏まえて、DVの一次予防のあり方を考えると、DVの被害を強調すると同時に、周囲の他者としてDVにエスカレートしやすい当事者の相互作用に、具体的な対処についての知識や規範を示せるよう促す教育も重要であるといえる。

予防プログラム・プロジェクト

本研究の後半では、DV予防プログラムを実施し、その効果を検証する。DVの生起を長期的に、社会から減らす上では「未然に防ぐ」一次予防によるアプローチが有効である。これは、ハイリスク層を含めて、DV被害者のリスク・保護因子に対して、予防的に働きかけるものであり、暴力のない「健全な関係 (healthy relationship)」の鑄型の形成を狙ったものである (e.g. Wolfe et al., 2003)。多くの一次予防プログラムでは、受講生を(潜在的な)当事者として捉えてプログラムの内容が構成されている。しかし、受講生が、必ずしも(潜在的な)当事者としてDVに関与するだけとは限らない。被害者にも加害者にならなくとも、被害当事者の周囲にいる第三者としてDVに関与する可能性がある。そして、その第三者のあり方が、DVの生じやすさやエスカレートのしやすさに影響することが、近年の犯罪社会学の知見から示唆される (e.g. Capaldi, Knoble, Shortt, & Kim, 2012)。このように考えると、

予防プログラムの受講生は「第三者」としてコミュニティ内の別の他者のDVのエスカレートに影響しうる存在でもあるといえる。そこで、この予防プログラム・プロジェクトでは、受講生の将来の被害のリスクを低下させると同時に、第三者としてコミュニティ内のDV被害を抑制する機能を高めることを目標とする。

予防プログラムを構成する上で、単なる規範教育(「心がけ論」)だけでは効果に限界があると考え、ここでは行動変容に関する内容も加える。暴力へのエスカレートが生じそうな相互作用場面において、どのような行動が有効であり、現実的にその理想とする行動をとるにはどのような障害があり、どう乗り越えることができるのかを、グループワーク形式で考える時間を設け(演習群)、その効果を検証した。一方、現実的な予防プログラムの実施のしやすさを踏まえれば、グループワークなしでプログラムを実施した場合の効果の検証も必要である。予防プログラムの普及のしやすさを考えるならば、費用対効果の視点も必須であるからである。そこで、プログラムの効果検証においては、グループワーク形式でプログラムを受講した場合、講義形式でプログラムを受講した場合の二つを設け、さらに受講者と同一の機関に所属する者に、同一スケジュールの下で効果検証の調査に回答してもらう対照群を設けた。

一次予防を目的とするプログラムでは、受講生が暴力のエスカレートをいかに現実的に理解できるかが重要である。このため、プログラムで取り上げる場面の妥当性を高めるための探索的調査を実施した上で、プログラムを構成し、効果を検証する。始めに、予防プログラムのツールの充実のため探索的な調査を行い、その結果を踏まえてプログラムを構成し、効果検証へと進めた。

探索的調査

目的

予防プログラムの編成においては、受講生にとってよりリアルな場面を設定することが、効果の向上を考える上で重要である。そこで、若年者にとってどのような葛藤場面が広く想定されやすいのかを調べるための調査を行う。具体的には、はじめに大学生を対象に自由記述調査を実施し、どのようなキーワードが場面設定に有効であるのかを確認した。その後、いくつかの葛藤場面を設定し、妥当性を検証した。

方法

予備的にいくつかの大学の受講生に質問紙やオンライン上で自由記述を求める調査を行った(詳しくは「設定場面の起案」)。その後、インターネット調査会社のモニターを対象とするネット調査を行った。なお、調査の実施に先立ち、広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻において、研究倫理審査を受け、承認を得た(2019年1月8日承認)。

設定場面の起案

2018年12月～2019年2月に妥当な場面を設定するための自由記述調査を実施した。そこでは、大

学生 168 名（男性 77 名、女性 85 名、平均 21.42 歳、SD=7.57）を対象に、「以下の三つの場面それぞれについて、あなたが体験したことや見聞きしたことがあれば、できるだけ具体的にその状況を教えてください」という教示の下、各場面についての記述を求めた。回答の具体性を高めるため、場面は、「交際相手との普段のやりとりの中で、あなたが強い怒りを感じ、相手を傷つけたくなった（もしくは傷つけた）場面」、「交際相手から理不尽なことをされたけれども、我慢したり何もできなかった場面」、「交際相手からされて、いやな気分になった場面」を設定した。その結果、相手から束縛されるような出来事、相手との不平等を感じた出来事、過激な冗談や悪意のある冗談を言われた出来事、約束を破られた出来事、しつこいコミュニケーション、価値観の押しつけや価値観の相違、浮気などの出来事が収集された。回答された記述内容について、形態素解析を行ったうえで対応分析を実施し、特徴的なワードを複数得た。

この結果を踏まえてさらに妥当性検証を進めるため、共同研究者間で協議を重ね複数の葛藤場面を設定した。

調査対象

株式会社クロス・マーケティングが保有するインターネット・サンプルより、18—25 歳である学生と社会人を条件に抽出した 382 名が回答した。その中から、回答への手抜きチェック項目（「この項目は 4 を選んでください」）に正回答をしており、かつ、スクリーニング調査と本調査で矛盾がなかった 288 名（男性 83 名、女性 205 名）を分析対象とした（平均年齢 21.68 歳、SD=2.25、恋人がいる人は 112 名）。

測定尺度

DV 場面 予備調査の結果を参考に作成した 5 つの DV の場面を設定、提示した。

「不機嫌場面」(場面 1)

A さんは、あなたの些細な言動で機嫌が悪くなってしまいます。そのような状況になると、A さんはあなたが話しかけてもそっけない態度を取ったり、無視したりします。

「飲み会場面」(場面 2)

A さんがあなたに内緒で、異性のいる飲み会に行っていたことが後でわかりました。A さんはそのことについて何も言ってきません。

「理不尽場面」(場面 3)

あなたは A さんの言動が理不尽だと感じることや、してほしくないと感じることがあります。あなたは、それらの言動をやめてほしいと伝えますが、A さんはやめる素振りを見せません。

「人付き合い限定場面」(場面 4)

人との付き合い方について、Aさんはあなたに口出ししてくるのに、あなたから口出しされるのは嫌がります。

「異性付き合い限定場面」(場面5)

Aさんは、あなたに「他の人と遊びすぎ」「異性と話しているのが心配」などと言い、人付き合いの範囲を狭くしようとしてきます。

各場面の生起可能性(「この出来事は、恋人との交際においてよく起こることだと思いますか」1項目、4件法)、イメージしやすさ(「この出来事をイメージしやすいですか」1項目、4件法)、二者の対等さ(「この二人は、対等な関係だと思いますか」1項目、4件法)、別れの理由になる可能性(「このような状況が起きることは、二人が別れる理由になりますか」1項目、4件法)、許容可能性(「この場面のAさんのような言動を交際相手がしてきた場合、あなたは許すことができますか」1項目、4件法)、対処行動の行使可能性として主張行動(「不愉快だとはっきり伝える」、「そのことについて相手と議論する」、「相手の非を見逃さず、指摘する」)、受忍行動(「相手を許す」、「何もせずに我慢する」、「相手の顔色をうかがう」)、攻撃行動(「大声で相手を怒鳴る」、「相手の人格を責める」、「相手を無視する」)を各3項目、5件法を尋ねた。

結果と考察

5つのDV場面の特徴を把握するため、生起可能性、イメージしやすさ、二者の対等さ、別れの理由になる可能性、許容可能性、主張行動の行使可能性、受忍行動の行使可能性、攻撃行動の行使可能性を従属変数とした、場面(参加者内要因:5つの場面)による1要因分散分析を行った(表1)。

表1 場面による諸指標の違い

	場面1	場面2	場面3	場面4	場面5	F値	η_p^2	多重比較(Holm法)
生起可能性	2.59	2.78	2.58	2.67	2.74	4.38	.01	1, 3 < 2
イメージしやすさ	3.06	3.24	2.90	2.97	3.10	10.13	.03	1, 3, 4 < 2
二者の対等さ	2.30	2.65	1.97	1.83	2.20	52.11	.15	4 < 3, 5 < 1 < 2
別れになる可能性	2.90	2.66	3.32	3.24	2.94	35.00	.11	2 < 1, 5 < 3, 4
許容可能性	2.61	2.85	1.96	1.97	2.49	77.61	.21	3, 4 < 1, 5 < 2
主張行動の行使可能性	3.25	3.05	3.95	3.85	3.35	60.81	.17	1, 2 < 5 < 3, 4
受忍行動の行使可能性	3.37	2.96	2.59	2.51	2.77	72.79	.20	3, 4 < 5 < 2 < 1
攻撃行動の行使可能性	1.87	1.79	2.03	1.97	1.80	10.66	.03	1, 2, 5 < 3; 2, 5 < 4

注) 場面1=不機嫌場面, 場面2=飲み会場面, 場面3=理不尽場面, 場面4=人付き合い制限場面, 場面5=異性付き合い制限場面。分散分析の自由度は、いずれも $df_1=4, df_2=1148$ である。

その結果、いずれの従属変数に対しても、場面の主効果が示された。Holm法による多重比較の結果

果、生起可能性は飲み会場面が不機嫌場面や理不尽場面よりも生起しやすいと考えられていた。イメージ可能性は、飲み会場面が不機嫌場面や理不尽場面、人付き合い制限場面よりもイメージしやすいと考えられていた。二者の対等さは、いずれの場面も平均値が低めであり対等ではないと考えられやすかったものの、飲み会場面、不機嫌場面、理不尽場面および異性付き合い制限場面、人付き合い制限場面の順に対等ではないと判断されていた。別れの理由になる可能性は、理不尽場面および人付き合い制限場面が最も高く、不機嫌場面および異性付き合い制限場面、飲み会場面の順に低くなっていた。許容可能性は、理不尽場面および人付き合い制限場面が最も高く、不機嫌場面および異性付き合い制限場面、飲み会場面の順に低くなっていた。

また、各場面を取りうる行動について、主張行動の行使可能性は、理不尽場面および人付き合い制限場面が最も高く、異性付き合い制限場面、不機嫌場面および飲み会場面の順に低くなっていた。受忍行動の行使可能性は、不機嫌場面が最も高く、飲み会場面、異性付き合い制限場面、理不尽場面および人付き合い制限場面の順に低くなっていた。攻撃行動の行使は、いずれも行使可能性は低かったものの、理不尽場面や人付き合い制限場面が、他の場面よりも行使可能性が高くなっていた。

以上の結果から、飲み会場面はイメージしやすいことに加え、別れの理由になりやすいにもかかわらず許容可能性が高いという特徴があり、また、主張しにくく、受忍しやすいという特徴をもっていた。このことから、次の予防プログラムの実施では、飲み会場面を提示し、プログラムを行うこととする。

予防プログラムの実施

目的

既述の通り、本プロジェクトにおける予防プログラムで対象とするのは、受講生が当事者にならないことだけでなく、よき第三者として周囲の当事者のDV被害の抑制に寄与できるようになることである。これらの目的を踏まえて、プログラムでは、始めにDVについての基礎知識を示した上で、まずは当事者にならないための内容を展開した。「未然に防ぐ」という一次予防の視点から考えると、DVは常態化する以前の相互作用において、そのエスカレートを防ぐことが重要である(相馬, 2019)。そこで、加害可能性を低めるため、攻撃感情や怒りを伴う行動の制御、被害脆弱性を低めるための自己主張の行使に焦点を絞りアプローチした。講義群では、それぞれの必要性や具体的な方法を主に講師から教授するやり方をとった。演習群では、それぞれの行動の制御や行使の実践の仕方を、グループワーク形式で受講生に主体的に考えてもらう時間を設けた。演習群では、提案されたアイデアを講師が全体に紹介するようにして教室内での共有を進めた。その後、第三者としてコミュニティ内の被害者を抑制するための内容へと展開した。講義群と演習群のいずれにおいても、コミュニティが内部の親密な関係のDVリスクにどのように影響するのか、また、親密な関係の排他性により内部から外部の他者へのサポート取得が抑制されやすいことを解説した上で、潜在的・顕在的当事者への実行可能なサポートのあり方について考えてもらった。講義群では受講生それぞれで、演習群ではグループワーク形式で考えた。それぞれに提案されたアイデアの一部を講師もしくは受講生自らが発表するようにして教室内での共有を進めた。

効果検証においては、全体的な効果として、DVに関する知識やDVへの肯定的態度の変化を検証した。それ以外の側面については、プログラムが当事者に与える影響と第三者に与える影響に分けて進める。前者については、交際相手から理不尽な振る舞いに対する主張的な行動をとれるかどうか（主張的行動の行使可能性）、ならびに交際相手への攻撃的な衝動を制御できるかどうか（加害抑制の実行可能性）の変化を測定した。また、当事者として関係外の他者に対して排他的にならないこともDVエスカレートの抑制に有効であり、この必要性についてもプログラム内容に含めていることから、第三者との関係維持行動の変化も測定した。また、受講生がプログラムの受講によって、異性との交際そのものを否定的に捉えるようになるという副作用が懸念される。そこで、異性との交際不安の変化についても測定した。プログラムが受講生の第三者としての態度に影響する面については、第三者としての対人資源の変化を検証した。

予防プログラムが当事者に及ぼす影響

ここでは予防プログラムの受講によって、被加害当事者になるリスクがどの程度抑制できたのかについての検証結果を報告する。

方法

手続き

北海道、東北地方、関東圏内にある8つの大学、合計20の授業において予防プログラムを実施した。プログラムは、2コマに渡り実施する演習形式（受講者199名）、1コマで行う講義形式（受講者782名）があった。これらのプログラムとは別に、プログラムを受けた場合とほぼ同じスケジュールで調査を実施する対照群を設定した。実施に先立ち、広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻において、研究倫理審査を受け、承認を得た（2019年4月18日承認）。

プログラムの内容

予防プログラムは、相馬・杉山・山中・門馬・伊藤（2016）と同様に、(1)被害や加害の当事者にならないために必要な知識や態度を醸成し、被害や加害への予防行動を促進することを目的とするブロック、(2)第三者としてコミュニティ内の加害や被害の発生や拡大の抑制に必要な態度や行動を醸成することを目的とするブロックの2つのブロックによって構成された。演習では、実行可能な予防行動について具体的に考え、その予防行動の実行可能性を高めるためのグループワークを行った（図5）。グループワークは、以下の手続きで行った。まず、恋人から理不尽な扱いを受ける場面（恋人から人付き合いを制限される場面や恋人が内緒で異性のいる飲み会に行った場面）を提示し、その際に行うと良い行動を考えた。次に、その行動の実行を困難にする要因を考え、その要因を克服する方法を考えた。一方、講義では、演習と同じ内容を扱っているものの、グループワークを行わなかった（図6）。

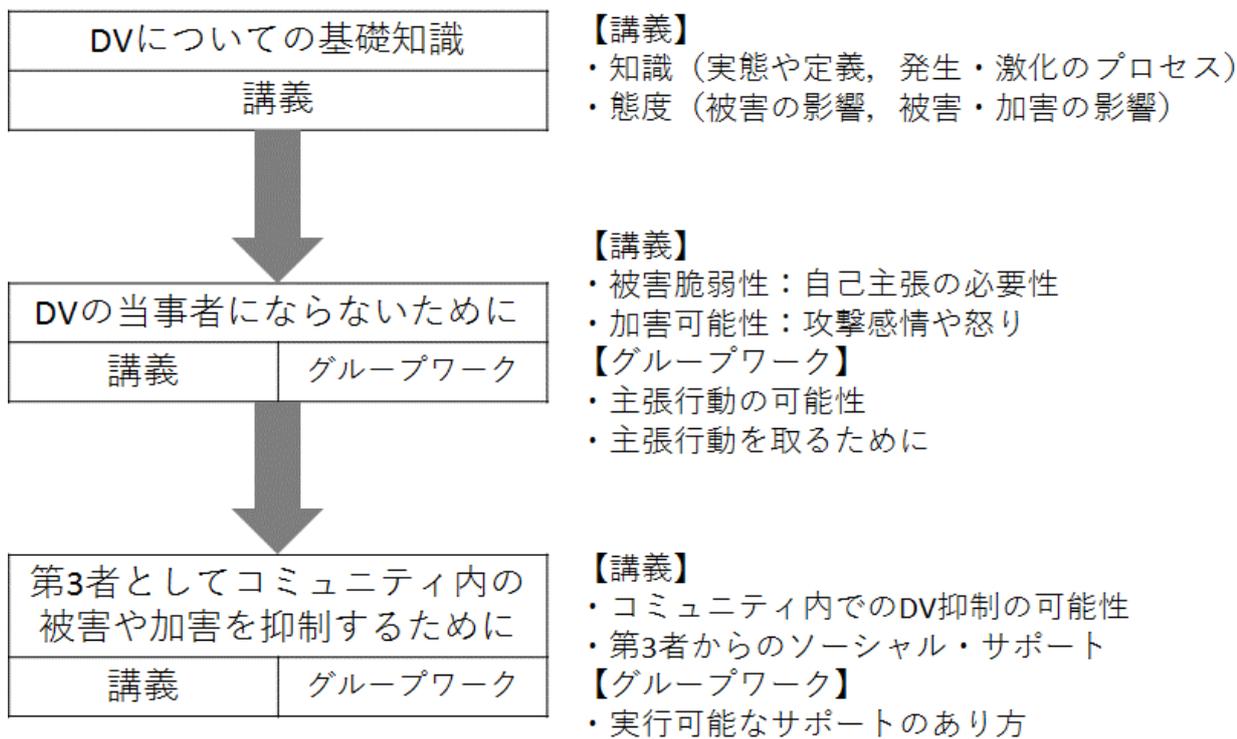


図5 予防プログラムにおける演習群の内容

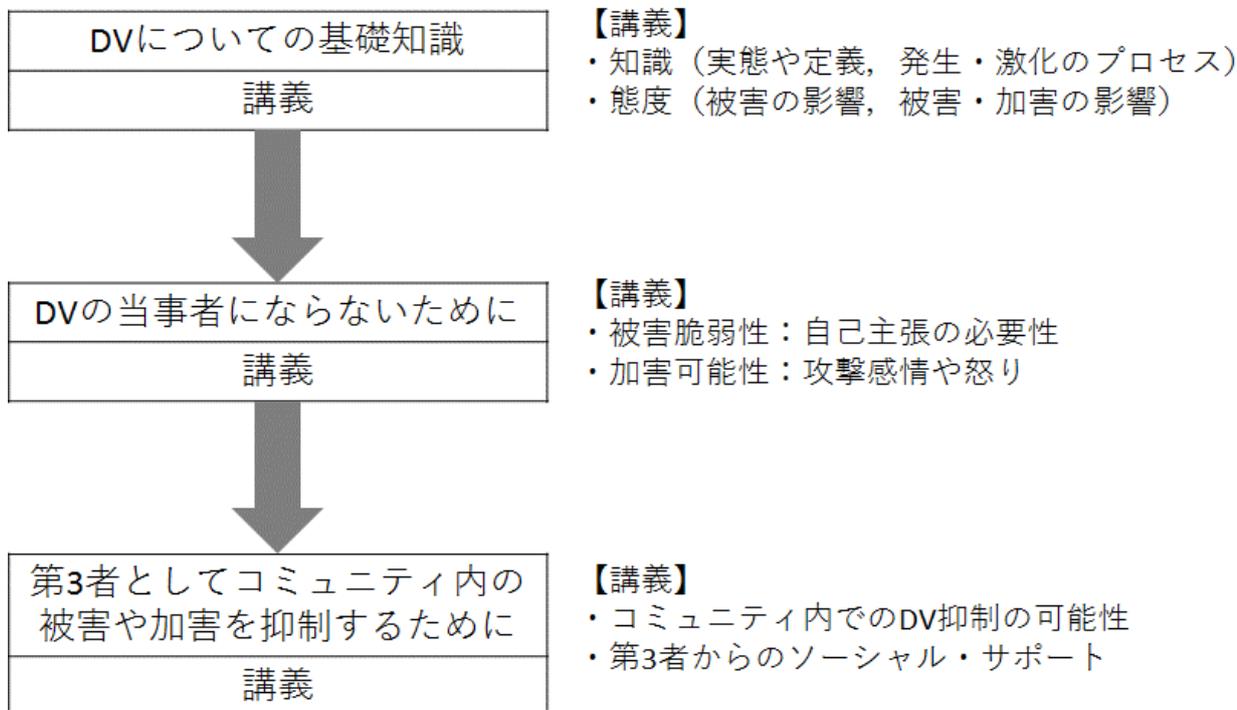


図6 予防プログラムにおける講義群の内容

分析対象者

プログラム実施の約2週間前に授業担当教員から効果測定のための調査への参加が呼びかけられ、566名が回答した。この内、事前調査（演習や講義の2週間前から1日前に回答）、事後調査1（演習や講義の直後）、事後調査2（演習や講義の1ヶ月後）のいずれか2回に参加した427名を分析対象とした。分析対象の内訳は、演習群103名（男性42名、女性60名、不明1名、平均年齢20.03歳、SD=0.95）、講義群243名（男性107名、女性135名、不明1名、平均年齢18.86歳、SD=1.02）、統制群81名（男性37名、女性44名、平均年齢19.12歳、SD=0.83）であった。

測定尺度

(1) DVに関する知識：DVに関する知識を尋ねる22項目（「どれだけ好きな交際相手であっても、暴力をふるわれたら即だれかに相談する人が圧倒的に多い」、「交際相手から「暴力を振るわれても別れなかった」という人も少なくない」、「愛する二人が「二人きり」を望む結果、友人など関係外の人とのつきあいが手薄になることがある」など）について、正しいと思うかどうか回答を求め、回答者ごとに正答数の合計を算出した。

(2) DVへの肯定的態度：Fincham, Cui, Braithwaite, & Pasley (2008)を邦訳した20項目について、5件法で回答を求めた。この尺度は、心理的虐待への肯定的な態度を示す「虐待」（ $\alpha_{事前} = .59$, $\alpha_{直後} = .71$, $\alpha_{1ヶ月後} = .77$ ）、身体的暴力への肯定的な態度を示す「暴力」（ $\alpha_{事前} = .80$, $\alpha_{直後} = .86$, $\alpha_{1ヶ月後} = .87$ ）、恋人からの支配への肯定的な態度を表す「支配」（ $\alpha_{事前} = .73$, $\alpha_{直後} = .79$, $\alpha_{1ヶ月後} = .81$ ）の3下位尺度によって構成されている。虐待因子は「交際相手が私を「脅した」だけで、実際に傷つけてなければ、それは許される」、「交際相手と口論が激しくなった時には、傷つけようとすることを言ってもかまわない」、「交際相手をわざと嫉妬させるのは、二人の関係にとっていいことだと思う」などの10項目によって構成された。暴力因子は、「交際相手を、物を使って叩いたり、叩こうとしたりすることは許されない」「交際相手のものを壊したり傷つけることは、よくないと思う」「交際相手を凶器で脅したりすることは、ありえない」などの4項目から構成された。支配因子は「私が他の人と一緒に行動することを、やめさせようとするような交際相手とは一緒にいない」「交際相手から、私にその日に何をされたかを、細かく聞かれないように言ってもかまわない」などの6項目から構成された。

(3) 主張的行動の行使可能性：交際相手から理不尽な振る舞いを受ける3つ場面（「相手からむかつくような発言をされたとき」など）において、主張的な行動を取ることができるかについて3件法で回答を求めた（ $\alpha_{事前} = .84$, $\alpha_{直後} = .94$, $\alpha_{1ヶ月後} = .97$ ）。

(4) 加害抑制の実行可能性：(3)と同じく、交際相手から理不尽な振る舞いを受ける3つの場面において、攻撃的な気持ちをコントロールできるかについて3件法で回答を求めた（ $\alpha_{事前} = .85$, $\alpha_{直後} = .96$, $\alpha_{1ヶ月後} = .98$ ）。

(5) 第三者との関係維持行動：第三者とのネットワークを維持しようとする傾向を測定するため、「交際相手が嫉妬するなら、友人との付き合いが多少、疎遠になっても仕方ない（逆転項目）」、「交際相手は私にとってかけがえのない存在だが、親友との付き合いに割ける時間も短くならないようにしてい

る」、「交際相手との関係を交際相手との関係を大事にしたいので、友人との付き合いはあまり大事にしていない（逆転項目）」という3項目について、5件法で回答を求めた（ $\alpha_{事前} = .63$, $\alpha_{直後} = .91$, $\alpha_{1ヶ月後} = .95$ ）。

(6) 異性交際不安：異性交際への不安を測定するため、谷口・金政(2014)から「異性との交際がなんとなく怖い」など8項目を抽出し、5件法で回答を求めた（ $\alpha_{事前} = .72$, $\alpha_{直後} = .77$, $\alpha_{1ヶ月後} = .79$ ）。

以上の項目は、事前調査、事後調査1、事後調査2の全てで測定された。また、(3)、(4)、(5)は交際相手がいる人は現状や将来の行動として、交際相手がない人はいると想定して回答するよう求めた。

結果

プログラムの効果を検討するため、ダミーコードを用いた重回帰分析を行った。具体的には、演習や講義の直後のDVに関する知識、DVへの肯定的態度、主張的行動の行使可能性、加害抑制の実行可能性、第三者との関係維持行動、異性交際不安を従属変数とし、直前の各従属変数の得点および演習群か否か（演習群=1、それ以外=0）、講義群か否か（講義群=1、それ以外=0）を説明変数とした重回帰分析を行った。また、1ヶ月後の各従属変数の得点を目的変数とした場合の重回帰分析も行った。この重回帰分析によって、演習群や講義群が対照群と比較して効果があったかを検討することができる(Cohen, Cohen, West, & Aiken, 2003)。以下では、従属変数ごとの結果を記す。

DVに関する知識 プログラム実施直後のDVに関する知識に対する決定係数は有意であり（ $R^2 = .16$, $F(3, 384) = 25.10$, $p = .01$ ）、モデルの有効性が確認された(表2)。偏回帰係数は、直前のDV知識の高さ（ $\beta = .37$, $p = .00$ ）、演習群であること（ $\beta = .18$, $p = .01$ ）、講義群であること（ $\beta = .15$, $p = .01$ ）が直後のDVに関する知識の正答数の高さに関連した。

また、プログラム実施1ヶ月後のDVに関する知識に対する決定係数は有意であり（ $R^2 = .28$, $F(3, 301) = 37.99$, $p = .00$ ）、モデルの有効性が確認された(表2)。偏回帰係数は、直前のDV知識の高さ（ $\beta = .48$, $p = .00$ ）、演習群であること（ $\beta = .21$, $p = .00$ ）が1ヶ月後のDVに関する知識の正答数の高さに関連した。したがって、演習群と講義群は直後のDVに関する知識の醸成を促し、演習群はさらに1ヶ月後のDVに関する知識の醸成を促していた（図7）。

表2 受講による知識の変化

説明変数	目的変数 DVに関する知識の正答数			
	直後		1ヶ月後	
	β	p	β	p
直前のDVに関する知識の正答数	.37	.00	.48	.00
演習群（1=演習群, 0=それ以外）	.18	.00	.21	.00
講義群(1=講義群, 0=それ以外)	.15	.02	.07	.23

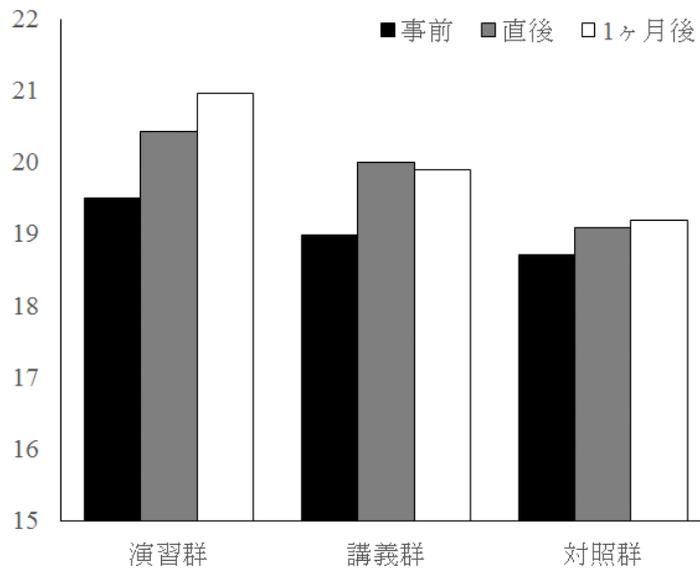


図7 受講条件ごとのDVに関する知識の正答数

DVに対する肯定的態度 DVに対する3つの態度ごとの結果を報告する。プログラム実施直後の虐待への肯定的態度に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .42, F(3, 381) = 92.40, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の虐待への肯定的態度の高さ ($\beta = .37, p = .00$) のみが直後の虐待への肯定的態度の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.08, p = .12$) および講義群 ($\beta = -.09, p = .10$) は関連していなかった。

プログラム実施から一ヶ月後の虐待への肯定的態度に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .34, F(3, 297) = 51.98, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の虐待への肯定的態度の高さ ($\beta = .37, p = .00$) のみが1ヶ月後の虐待への肯定的態度の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.02, p = .71$) および講義群 ($\beta = -.01, p = .91$) は関連していなかった。

プログラム実施直後の暴力への肯定的態度に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .29, F(3, 381) = 52.60, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の暴力への肯定的態度の高さ ($\beta = .53, p = .00$) のみが直後の虐待への肯定的態度の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.06, p = .28$) および講義群 ($\beta = -.02, p = .78$) は関連していなかった。

プログラム実施から1ヶ月後の暴力への肯定的態度に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .15, F(3, 381) = 17.63, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の暴力への肯定的態度の高さ ($\beta = .38, p = .00$) のみが直後の虐待への肯定的態度の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .03, p = .71$) および講義群 ($\beta = .07, p = .28$) は関連していなかった。

プログラム実施直後の支配への肯定的態度に対する決定係数 ($R^2 = .55, F(3, 381) = 52.60, p = .00$) は有意であり、モデルの有効性が確認された (表3)。偏回帰係数は、直前の支配への肯定的態度の高さ ($\beta = .53, p = .00$) と関連するとともに、演習群であること ($\beta = -.09, p = .05$) および講義群であること ($\beta = -.13, p = .01$) が直後の支配への肯定的態度の低さと関連した (図8)。

表3 受講による支配への肯定的態度の変化

説明変数	目的変数 直前の支配への肯定的態度			
	直後		1ヶ月後	
	β	p	β	p
直前の支配への肯定的態度	.73	.00	.68	.00
演習群 (1=演習群, 0=それ以外)	-.09	.05	-.02	.73
講義群(1=講義群, 0=それ以外)	-.13	.01	-.09	.10

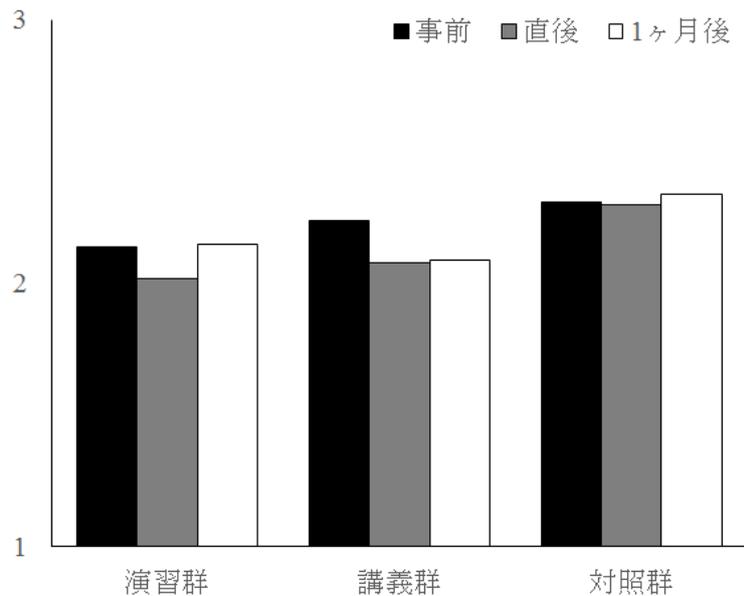


図8 受講条件ごとの支配への肯定的態度

プログラム1ヶ月後の支配への肯定的態度に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .47, F(3, 297) = 52.60, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の支配への肯定的態度の高さ ($\beta = .68, p = .00$) のみが直後の支配への肯定的態度の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.02, p = .73$) および講義群 ($\beta = -.09, p = .10$) は関連していなかった。

以上より、演習群は、対照群と比べ、プログラム実施直後の支配への肯定的態度を低下させることが示された。

主張的行動の行使可能性 プログラム実施直後の主張的行動の行使可能性に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .26, F(3, 376) = 43.64, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の主張的行動の行使可能性の高さ ($\beta = .41, p = .00$) のみが直後の主張的行動の行使可能性の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .05, p = .37$) および講義群 ($\beta = .08, p = .15$) は関連していなかった。

プログラム実施から1ヶ月後の主張的行動の行使可能性に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .30, F(3, 293) = 41.04, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の主張的行動の行使可能性の高さ ($\beta = .54, p = .00$) のみが直後の主張的行動の行使可能性の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.06, p = .37$) および講義群 ($\beta = .01, p = .93$) は関連していなかった。

加害抑制の実行可能性 プログラム実施直後の加害抑制の実行可能性に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .27$, $F(3, 376) = 45.52$, $p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の加害抑制の実行可能性の高さ ($\beta = .51$, $p = .00$) のみが直後の加害抑制の実行可能性の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .02$, $p = .76$) および講義群 ($\beta = .10$, $p = .10$) は関連していなかった。

プログラム実施から1ヶ月後の加害抑制の実行可能性に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .20$, $F(3, 293) = 25.01$, $p = .00$)、モデルの有効性が確認された。しかし、直前の加害抑制の実行可能性の高さ ($\beta = .45$, $p = .00$) のみが直後の加害抑制の実行可能性の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.03$, $p = .63$) および講義群 ($\beta = -.05$, $p = .52$) は関連していなかった。

第三者との関係維持行動 プログラム実施直後の第三者との関係維持行動に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .44$, $F(3, 374) = 99.35$, $p = .00$)、モデルの有効性が確認された (表4)。しかし、直前の第三者との関係維持行動の高さ ($\beta = .66$, $p = .00$) のみが直後の第三者との関係維持行動の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .07$, $p = .18$) および講義群 ($\beta = .08$, $p = .10$) は関連していなかった。

表4 受講による第三者との関係維持行動の変化

説明変数	目的変数 第三者との関係維持行動			
	直後		1ヶ月後	
	β	p	β	p
直前の第三者との関係維持行動	.66	.00	.64	.00
演習群 (1=演習群, 0=それ以外)	.07	.17	.08	.16
講義群 (1=講義群, 0=それ以外)	.08	.10	.15	.01

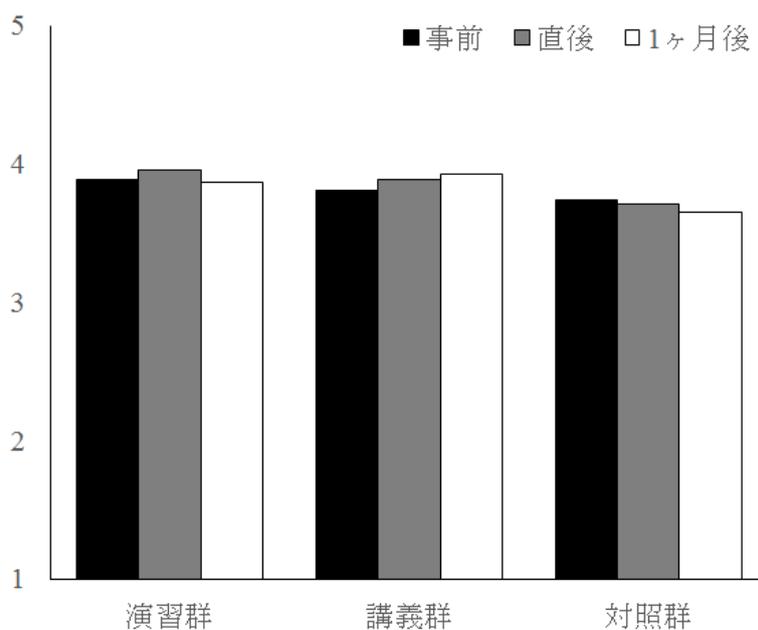


図9 受講条件ごとの第三者との関係維持行動

プログラム実施から1ヶ月後の第3者との関係維持行動に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .42$, $F(3, 293) = 71.97$, $p = .00$), モデルの有効性が確認された。偏回帰係数は、直前の第3者との関係維持行動の高さ ($\beta = .45$, $p = .00$) と講義群であること ($\beta = .15$, $p = .01$) が、1ヶ月後の第3者との関係維持行動の高さと関連していた。したがって、講義群が第3者との関係維持行動を高めることが示された (図9)。

異性交際不安 プログラム実施直後の異性交際不安に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .69$, $F(3, 381) = 281.43$, $p = .00$), モデルの有効性が確認された。偏回帰係数は、直前の異性交際不安の高さ ($\beta = .82$, $p = .00$) のみが直後の異性交際不安の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.01$, $p = .83$) および講義群 ($\beta = .02$, $p = .64$) は関連していなかった。

プログラム実施から1ヶ月後の異性交際不安に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .65$, $F(3, 295) = 184.11$, $p = .00$), モデルの有効性が確認された。偏回帰係数は、直前の異性交際不安の高さ ($\beta = .80$, $p = .00$) のみが直後の異性交際不安の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .04$, $p = .42$) および講義群 ($\beta = .07$, $p = .13$) は関連していなかった。したがって、プログラム実施による悪影響は示されなかった。

考察

分析の結果、DV に関する知識の醸成および支配への肯定的態度の変容に対して、演習形式のプログラムの効果が示された。また、第3者との関係維持行動に対して、講義形式のプログラムの効果が示された。

予防プログラムが第3者としての対人資源力に及ぼす影響

ここでは予防プログラムの受講によって、第三者としてコミュニティ内の (潜在的な) 被加害の抑制に効力をもてるかどうかについての検証結果を報告する。

方法

手続き

「予防プログラムが当事者に及ぼす影響」と同様である。

測定尺度

(1) 第3者としての対人資源性: Ward (2001) のメンター効力感尺度について5件法で回答を求めた。相馬他 (2016) に倣い、第3者としての効力感 ($\alpha_{事前} = .67$, $\alpha_{直後} = .65$, $\alpha_{1ヶ月後} = .67$, 以下、効力感とする) と第3者としての困難性 ($\alpha_{事前} = .62$, $\alpha_{直後} = .56$, $\alpha_{1ヶ月後} = .60$, 以下、困難性とする) の得点を算出した。

(2) グループワークへの参加の積極性 (演習群のみプログラム実施直後に測定、以下プログラムへの取り組み): グループワークについて、参加への積極性やグループのまとまりなどグループワークの様

子を尋ねる4項目について10件法で回答を求めた ($\alpha = .86$)。

結果

第三者としての対人資源力 プログラム直後および1ヶ月後の効力感や困難性を目的変数にした重回帰分析を行った。この際、説明変数として、プログラム直前の効力感あるいは困難性に加え、演習群か否か(演習群=1, それ以外=0)、講義群か否か(講義群=1, それ以外=0)を投入した。

プログラム実施直後の効力感に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .36, F(3, 374) = 69.65, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。偏回帰係数は、直前の効力感の高さ ($\beta = .60, p = .00$) のみが直後の効力感の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .07, p = .22$) および講義群 ($\beta = .04, p = .46$) は関連していなかった。

プログラム実施から1ヶ月後の効力感に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .23, F(3, 293) = 29.15, p = .00$)、モデルの有効性が確認された(表5)。偏回帰係数は、直前の効力感の高さ ($\beta = .48, p = .00$) と演習群であること ($\beta = .14, p = .04$) が直後の効力感の高さと関連していた(図10)。

プログラム実施直後の困難性に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .22, F(3, 374) = 34.53, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。偏回帰係数は、直前の困難性の高さ ($\beta = .46, p = .00$) のみが直後の効力感の高さと関連しており、演習群 ($\beta = -.04, p = .48$) および講義群 ($\beta = -.05, p = .44$) は関連していなかった。

表5 受講による第三者としての効力感の変化

説明変数	目的変数 第三者としての効力感		1ヶ月後	
	直後			
	β	p	β	p
直前の第三者としての効力感	.60	.00	.48	.00
演習群(1=演習群, 0=それ以外)	.06	.22	.14	.04
講義群(1=講義群, 0=それ以外)	.04	.46	.09	.15

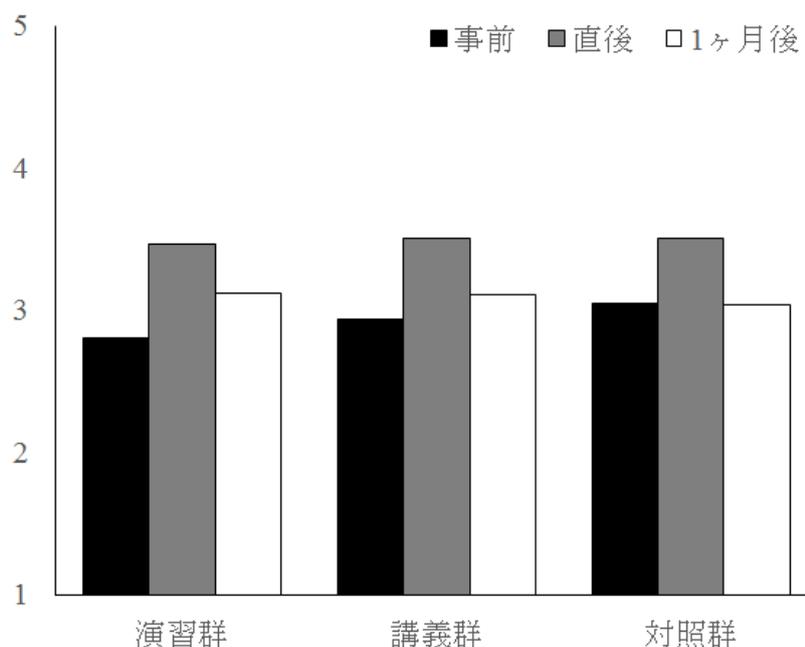


図10 受講条件ごとの第三者としての効力感

プログラム1ヶ月後の困難性に対する決定係数は有意であり ($R^2 = .22, F(3, 293) = 27.04, p = .00$)、モデルの有効性が確認された。偏回帰係数は、直前の困難性の高さ ($\beta = .47, p = .00$) のみが直後の効力感の高さと関連しており、演習群 ($\beta = .00, p = .97$) および講義群 ($\beta = -.00, p = .94$) は関連していなかった。

以上より、演習形式のプログラムによって第3者としての効力感が高まることが示された。

第3者としての対人資源力に及ぼすグループワークへの取り組みの効果

第3者としての効力感に対する予防プログラムの影響に対し、プログラムへの取り組みが与える影響を検討するため、直後および1ヶ月後に測定した第3者としての効力感を目的変数とし、事前に測定した第3者としての効力感とプログラムへの取り組みを説明変数とした重回帰分析を行った。その結果、直後と1ヶ月後の第3者としての効力感に対して、プログラムへの取り組みは正の影響を与えていることが示された(表6)。

表6 演習群でのプログラムへの取り組みによる効力感の変化

目的変数	第3者としての効力感			
	直後		1ヶ月後	
説明変数	β	p	β	p
プログラムへの取り組み	.26	.04	.31	.19
第3者としての効力感(事前)	.35	.01	.29	.25

プログラムで挙げられた意見

プログラムを通して、第3者としてDVの加害者や被害者に対し、どのような行動ができるかを考えた際に様々な意見が挙げられた。以下では、挙げられた意見として3つの種類を述べる。

(1) 加害者・被害者へのアプローチ 話し合いの中で「被害者の話を聞いて、事情を把握する」、「気晴らしをしてあげる」、「いったん加害者との距離を取れるように働きかける」などの意見が挙げられた。また、加害者に対しても、『相手(被害者)のこと好き?』『最近ケンカしてるの』などと聞いて様子を確かめる」、「気晴らしに付き合う」など、加害者にDVのことを直接たずねるのではなく、DVの発生や激化を助長する要因を探ろうとする意見が多く挙げられた。これらの意見は、第3者としてできることを考えた際、初期に出てくることが多く、またその数も多かった。また、演習プログラムを受講した大学生の感想では、「今まで考えたことがないから難しかった」などの意見が少なからず挙げられたことを踏まえれば、大学生は、第3者としてのDV予防として、加害者・被害者に直接的に働きかけることを思いつきやすいと考えられる。

一方、より直接的に「あなたのやっていることはDVだとはっきり伝える」、「あなたのされていることはDVだと思うと伝える」などDVに言及する意見も挙げられた。加えて、「加害者と被害者と自分の3名で話し合う」など仲介役を提案する意見もあった。ただし、これらの意見が挙げられた際、その行動を取った際のリスク(例えば、相手の反応や暴力被害者になる可能性)まで考えられていることは少なかった。したがって、これらの行動が意見として出てきた際に、そのリスクなどを考えられるように働きかけることが、今後のプログラムで求められるであろう。

(2) ソーシャルメディアを用いたアプローチ 被害者や加害者の様子を探る手段として「LINEで連絡を取る」、「TwitterやInstagramをチェックして様子を伺う」など、加害者や被害者にアプローチする際の手段として、ソーシャルメディアを挙げる意見も多く見られた。大学生にとってソーシャルメディアは親和性が高く、比較的気軽に利用できる手段となっていることが伺える。これらの意見は、大学生のDV予防におけるソーシャルメディアの利用可能性の高さを改めて伺わせるものであった。

(3) 専門機関や第3者機関の紹介 議論が進むにつれ、「警察に相談する」、「先生に相談する」などの意見が挙げられていた。しかし、どのような機関にDVの被害や加害を相談すれば良いかについて、「わからない」という意見もあった。DVの加害や被害が生じてしまった際に、どのような相談機関が利用可能なのかを教えることは、非常に重要であることが伺える。なお、本プログラムでは、演習と講義の両方で、プログラム実施校の所在地のDV相談窓口をプリントとして配布し、説明を行った。このことを受け、「もらった相談窓口についてのプリントを被害者に渡す」という意見が挙げられた。この意見は、本プログラムが有効であったことの証左の一つとして考えられる。

考察

演習ならびに講義には、DVについての知識の醸成に効果があり、特に演習の方が長期的な知識の定着に効果があることが示された。DVについての態度、特に支配への肯定的態度を弱める効果があることが示された。また、講義は、受講生が親密な関係の当事者として、第三者との関係維持行動の生起可能性を高めることも示された。演習は、受講生の第三者としての効力感の向上にも効果を示し

た。この場合、演習中のグループワークに積極的に参加したほど、効力感が高まりかつ維持されやすいことも示された。以上の結果から、予防プログラムには一定の効果があるといえるだろう。ただし、DV のエスカレートの抑制に効果的な主張的な行動の行使可能性や、加害の抑制については、予防プログラムの受講によって変化するとはいえなかった。

全体考察

本研究では、調査プロジェクトと予防プログラム・プロジェクトにおいて、DV の一次予防の深化を目指した。調査の結果、道徳基盤の中でも人の痛みや苦しみへの感受性の強さであるケア・危害という道徳基盤が交際相手へのコントロール行為に関与していることが示された。痛みや苦しみの感受性の弱さがコントロール行為の生起可能性を高めることが示された。そして、特にこの基盤をあまりもたない者が、凝集性の高いコミュニティの中で離脱的な葛藤対処行動を獲得、強化されることで、コントロール行為が生じやすくなる可能性も示唆された。また、これらの結果とは別に、凝集性の高いコミュニティの中で発言的な対処行動が獲得、強化されないほど、コントロール行為が生じやすくなることが示された。周囲の第三者は、やりとりの中で、当事者のもつ親密な関係の葛藤対処を促進もしくは抑制することで、間接的にDV のエスカレートに影響するといえる。

以上の結果から、DV の一次予防に有効な条件を考えるならば、プログラムの中でDV がいかに被害者を含めた関係者にさまざまな点で有害であるのかを強調することは、ケア・危害という道徳基盤をもつ受講生には効果的であるといえる。その受講生が受講以降の交際関係においてコントロール行為の抑制などを通じて、長期的にDV の当事者にならない可能性を高めることができよう。見方をかえれば、そういった道徳基盤をもたない受講生にとっては、DV のもつ有害性をプログラムの中で強調したとしても、以降のDV の生起やエスカレートを抑制させる効果は期待できない可能性がある。この点については、痛みや苦しみの感受性をあまりもたない者であっても、第三者からの影響によってコントロール行為以外の葛藤対処、すなわちDV へとエスカレートさせにくいという点で適応的な葛藤対処を獲得、強化することで、長期的なDV の当事者になる危険性を低下させることができよう。このためには、周囲の第三者が潜在的な当事者に何かしらの関わりを持ち続ける必要があり、プログラムの受講生を「よき第三者」とみなして、そこに働きかけることも重要だといえる。

これらの点を踏まえて、次に予防プログラムの効果検証の結果について論じる。分析の結果、受講によって知識や規範を変化させることができること、また第三者としての効力感を高められることが示された。DV について正確な知識を得て規範を獲得することは、いうまでもなくその後のDV 生起のリスクを低めるであろう。また、第三者として周囲の他者の交際関係に関与できるためには、それについての効力感も必要であるだろう。受講生が知識や規範を得た上で、周囲の他者の交際関係に関与できることができれば、その他者のDV リスクを低下させることになるだろう。このように考えると、本研究の予防プログラムによって、一定の予防効果が期待できるといえる。ただし、予防プログラムが当初の狙い全てに合致する方向で効果があったわけでもない。DV のエスカレートを、相互作用段階で抑制する主張的な行動の行使可能性や、攻撃衝動の統制である加害可能性については、期待した効果は示されなかった。この点については、プログラム内容と測定指標の両方の側面から、今後

の改善を考える必要がある。

今後の課題

上述の通り、DVの一次予防的アプローチには一定の効果が期待される一方、今後その効果を高めるために検討すべき課題も残されている。一つは、今回実施された調査や予防プログラムで主に対象としたのが異性との恋愛関係であったことに関わる。予防プログラムでは、受講生との対話の中で折に触れてLGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）におけるDV予防の必要性についても説明を行ったが、そこに十分な時間が確保されたわけではない。今後は、多様な交際関係における暴力の抑制についてどのように対象に組み込むかを考える必要がある。二つ目の課題は、プログラムの普及に関する。一次予防は、多くの対象に広く実施されることで効果を発揮する。どれだけよくできた一次予防プログラムであっても、普及しなければ問題の解決にはあまり役立つとはいえないのである。そのため、今後は、どうすればこの取り組みを普及させることができるのかを、プログラムの内容を踏まえて考える必要があるだろう。中学校や高校といった学校現場で実施可能であるのか、どうすれば実施しやすいのかといった視点から、プログラムの内容を精査し、改善を図る余地がある。普及を促すためには、今回のようにさまざまな視点から効果を多面的に検証し、それを公開する必要がある点も指摘しておきたい。

引用文献

- Bledsoe, L. K., & Sar, B. K. (2011). Intimate Partner Violence Control Scale: Development and Initial Testing. *Journal of Family Violence, 26*(3), 171–184.
- Browning, C. R., Dietz, R. D., & Feinberg, S. L. (2004). The Paradox of Social Organization: Networks, Collective Efficacy, and Violent Crime in Urban Neighborhoods. *Social Forces, 83*(2), 503–534.
- Bukowski, W. M., & Sandberg, D. (1999). Peer relationships and quality of life. *Acta Paediatrica, International Journal of Paediatrics, Supplement, 88*(428), 108–109.
- Capaldi, D. M., Knoble, N. B., Shortt, J. W., & Kim, H. K. (2012). A systematic review of risk factors for intimate partner violence. *Partner Abuse, 3*(2), 231–280.
- Cohen, J., Cohen, P., West, S. G., & Aiken, L. S. (2003). *Applied multiple regression/correlation analysis for the behavioral sciences, 3rd ed.* Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates Publishers.
- Foshee, V. A., Reyes, L. M., Agnew-Brune, C. B., Simon, T. R., Vagi, K. J., Lee, R. D., & Suchindran, C. (2014). The effects of the evidence-based Safe Dates dating abuse prevention program on other youth violence outcomes. *Prevention Science: The Official Journal of the Society for Prevention Research, 15*(6), 907–16.
- Gracia, E., & Herrero, J. (2007). Perceived neighborhood social disorder and attitudes toward reporting domestic violence against women. *Journal of Interpersonal Violence, 22*(6), 737–752.
- Graham, J., Nosek, B. A., Haidt, J., Iyer, R., Koleva, S., & Ditto, P. H. (2011). Mapping the Moral Domain. *Journal of Personality and Social Psychology, 101*(2), 366–385.
- Mcnulty, J. K., & Russell, V. M. (2016). Forgive and Forget, or Forgive and Regret? Whether Forgiveness Leads

to Less or More Offending Depends on Offender Agreeableness.

- O'Leary, K., & Slep, A. (2012). Prevention of Partner Violence by Focusing on Behaviors of Both Young Males and Females. *Prevention Science, 13*(4), 329–339.
- Overall, N. C., Fletcher, G. J. O., Simpson, J. a, & Sibley, C. G. (2009). Regulating partners in intimate relationships: the costs and benefits of different communication strategies. *Journal of Personality and Social Psychology, 96*(3), 620–639.
- Rothman, E. F., Bair-Merritt, M. H., & Tharp, A. T. (2015). Beyond the Individual Level: Novel Approaches and Considerations for Multilevel Adolescent Dating Violence Prevention. *American Journal of Preventive Medicine, 49*(3), 445–447.
- Rusbult, C. E., Verette, J., Whitney, G. A., Slovik, L. F., & Lipkus, I. (1991). Accommodation Processes in Close Relationships: Theory and Preliminary Empirical Evidence. *Journal of Personality and Social Psychology, 60*(1), 53–78.
- Van Wyk, J. A., Benson, M. L., Fox, G. L., & DeMaris, A. (2003). Detangling Individual-, Partner-, and Community-level Correlates of Partner Violence. *Crime & Delinquency, 49*(3), 412–438.
- Ward, K. J. (2001). Mentors in Violence Prevention Program evaluation 1999–2000. In Unpublished report. Northeastern University. Boston, MA.
- Ward, S. J., & King, L. A. (2018). Individual differences in reliance on intuition predict harsher moral judgments. *Journal of Personality and Social Psychology, 114*(5), 825–849.
- Williams, T. S., Connolly, J., Pepler, D., Craig, W., & Laporte, L. (2008). Risk Models of Dating Aggression Across Different Adolescent Relationships: A Developmental Psychopathology Approach. *Journal of Consulting and Clinical Psychology, 76*(4), 622–632.
- Wolfe, D. A., Wekerle, C., Scott, K., Straatman, A.-L., Grasley, C., & Reitzel-Jaffe, D. (2003). Dating violence prevention with at-risk youth: a controlled outcome evaluation. *Journal of Consulting and Clinical Psychology, 71*(2), 279–91.
- Wright, E. M., & Benson, M. L. (2010). Immigration and Intimate Partner Violence: Exploring the Immigrant Paradox. *Social Problems, 57*(3), 480–503.
- 金井良太. (2013). 脳に刻まれたモラルの起源：人はなぜ善を求めるのか. 岩波書店.
- 北村英哉・内田由紀子. (2016). 社会心理学概論. ナカニシヤ出版.
- 三浦麻子・小林哲郎. (2018). オンライン調査における努力の最小限化が回答傾向に及ぼす影響. 行動計量学, 45(1), 1–11.
- 村山綾・三浦麻子. (2019). 日本語版道徳基盤尺度の妥当性の検証 ---イデオロギーとの関係を通して---. 心理学研究, 90(2), 156–166.
- 相馬敏彦・浦 光博. (2010). 「かけがえのなさ」に潜む陥穽：協調的志向性と非協調的志向性を通じた二つの影響プロセス. 社会心理学研究, 26(2), 131–140.
- 相馬敏彦. (2019). DVの被害化に影響する親密関係でのバイアスのはたらき. 被害者学研究, (29), 130–138.

- 相馬敏彦・杉山詔二・山中多民子・門馬乙魅・伊藤言.(2016). 若者のDV被害を予防するプログラムの効果検証—DV被害の脆弱性モデルを基盤として. *日工組社会安全研究財団2015年度研究助成実績報告書*.
- 谷口淳一・金政祐司.(2014). 恋愛に対するネガティブな態度尺度の作成. *日本グループ・ダイナミクス学会第61回大会発表論文集*, 144-145.
- 吉澤寛之・吉田俊和・原田知佳・海上智昭・朴賢晶・中島誠・尾関美喜.(2009). 社会環境が反社会的行動に及ぼす影響—社会化と日常活動による媒介モデル—. *心理学研究*, 80(1), 33-41.